

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくりま す。
施策の現状 に対する評価	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等の成果により、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R2年度は73.7%であり、全国の状況(59.8%)と比較すると、理解が進んでいる。また、性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできている。20代の若者については、90%近い割合となっている。 ・ 政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R2年度は県は47.2%と年々増加しているが、市町村は25.8%と低い実態がある。また、地域、学校、事業所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の女性相談窓口で対応した相談件数は増加傾向にあり、そのうちDVに関する相談も高い割合を占めている。また、相談に至っていないDV被害の潜在化も懸念される。 ・ 住民に身近な相談窓口として、県内市町村において女性相談窓口が設置され、DVをはじめとした女性相談の対応をされているが、きめ細かな支援を行う体制がまだ十分とは言えない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サポーター推薦やサポーター活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 ・ DV防止法の改正や国の取組の方向性等を踏まえ、県が目指すべき方向性と具体策を示すために「島根県DV対策基本計画(第4次)」を策定
今後の取組 の方向性	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村や男女共同参画サポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 ・ 市町村ブロック会議等を活用し、市町村の女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民向けの公開講座や予防教育、街頭活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行う。特にDVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けのデートDV予防教育に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。 ・ 市町村の女性相談窓口を中心に、地域における支援体制が充実していくよう、研修、巡回相談、市町村訪問を通じてのスーパーバイズを実施する。

事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(2) 男女共同参画の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	95436	94,930	女性活躍推進課
2	女性相談事業	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる	49199	54127	青少年家庭課
3	DV被害者等保護事業	一時保護を必要とするDV被害者等	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる	27167	31978	青少年家庭課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		うち一般財源 (千円)	95,436
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 第4次島根県男女共同参画計画の策定 地域、学校などにおける研修、講座、セミナー等の開催 地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) 県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> サポーター推薦やサポーターの活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定などについて助言を行った。 しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、SNSを活用した周知、事業紹介チラシの作成、申請手続きを解説した動画作成、申請団体構成員の人数要件を初回のみ5名以上とする改正を行った。 				
1	上位の施策	VI-3-2 男女共同参画の推進	3	上位の施策	IV-3-2 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	IV-3-1 あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7						
		達成率	-	92.2	-	-	-	-		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2						
		達成率	-	94.4	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 女性の自治会長はR1:3.8%、R2:3.9%。女性の公民館長はR1:6.3%、R2:6.6%。女性のPTA会長(小学校)はR1:8.1%、R2:9.1%、(中学校)はR1:5.4%、R2:8.6%。地方議会における女性議員は県:R1:8.1%、R2:8.3%、市:R1:9.6%、R2:10.3%、町村:R1:5.5%、R2:4.8%。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。 審議会等への女性参画率:国:40.7%(R2:9.30現在)、市町村:25.8%(R2:4.1現在)。 島根県男女共同参画サポーターR2:114名、R3:116名(R3:4.30現在)。 しまね女性ファンドの新規申請件数R1:12件、R2:17件。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1:77.2%、R2:73.7%と推移(県政世論調査)し、全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比較すると、高い割合となっている。 20代~50代は、目標値80%を概ね超えている。中でも、20代については、その割合が90%近くになっている。また、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできている。 社会のあらゆる分野における男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が微増し、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は目標値に近づいているが、実際の「家庭の仕事的役割分担」は妻がする割合が多く、行動においては、まだ性別による偏りがある。 サポーターの活動が停滞している。 市町村における審議会等の女性参画率が低い。 しまね女性ファンドの新規申請件数が目標に達していない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人であっても、自分の行動を変えることが難しい。 サポーターの地域における啓発活動は、全般的にコロナウイルス感染症の影響が大きい。 市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 しまね女性ファンドの分野の固定化。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村やサポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 コロナウイルス感染症対策をしながらサポーターが活動できるよう、市町村ブロック会議を利用し、サポーターと市町村との連携強化を促す。 市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野の新設を検討する。

事務事業評価シート

担当課

青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		女性相談事業			
目的	誰(何)を対象として	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる		49,199	54,127
			うち一般財源 (千円)	35,657	39,447
今年度の取組内容	・日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性の相談に対応し、問題解決に向けた支援、助言及び情報提供等を実施 ・相談支援体制の充実に向け、担当職員の専門性の向上のための研修や市町村等関係機関の連携強化の取組みを実施 ・女性に対する差別や人権侵害について県民の理解促進を図るため、県民向け講演会や街頭啓発活動などの啓発活動を実施 ・デートDV未然防止のため、中学生・高校生向けデートDV予防教育プログラムの普及や教職員を対象としたデートDVをはじめとする暴力予防教育実践者研修を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・DV防止法の改正や国の取組みの方向性等を踏まえ、県が目指すべき方向性と具体策を示すために「島根県DV対策基本計画(第4次)」を策定				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	目標値		55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	54.7						
		達成率	-	99.5	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○女性相談件数 県の相談窓口 H30:3,530件(うちDV473件)、R元:3,731件(うちDV517件)、R2:3,983件(うちDV582件) ○性暴力被害者支援センターたんぽぽ R2:電話相談55件、面接相談4件、医療等支援0件 ○専門性向上のための研修実施回数 R2:3回(参加者 52名 ※うち9名は一時保護委託先職員) ○県民向けオンライン公開講座 R2:申込者数220名 (R元:参加者213名) ○しまね性暴力被害者支援センターさひめへの研修委託件数 R2:2件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」を全県及び県内7圏域で書面開催し、関係機関との他職種連携と施策等の情報を共有 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、県民向けオンライン講座や普及啓発活動を実施 ・性暴力被害者支援センターたんぽぽの協力病院の助産師を性暴力被害者支援看護職養成研修に派遣(2名) ・デートDV予防教育推進のため、中学校・高校教員を対象に若年層に対する暴力予防教育実践者講座を開催
課題分析	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)女性相談件数は増加傾向にあり、それに占めるDV相談も増加傾向にある。 ア)新型コロナウイルス感染症拡大により様々な困難・課題を抱えながらも支援につなげていない女性が存在する。 イ)市町村の相談窓口においてもDV相談件数が高い割合を占め、相談の背景も複雑化している。 ウ)中高生、大学生などの若年層において、デートDVや性的被害が問題となっている。
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	ア)女性相談は家族や個人の個別の問題として捉えられやすいため、相談支援に繋がりにくい。 ア)行政の相談支援につながりにくい方もあり、行政だけでは支援の手が十分に届かない。 イ)市町村相談窓口の担当者の専門性向上のための機会が不足している。 ウ)若年層へのDV予防教育、性暴力被害予防啓発が不十分である。
	③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員による訪問相談活動や、街頭啓発活動等による広報啓発を実施し、支援を必要とする女性を相談につなげる。 ア)民間団体の知見も活用し、相談者のニーズに応じた支援につなげる。 イ)市町村相談窓口の担当者への研修、巡回相談、市町村訪問を通じてのスーパーバイズを実施。 ウ)教育委員会や市町村等と連携し、中高生に対しデートDV予防教育を実施するとともに、予防教育を行う教員等に対し若年層に対する暴力予防教育実践者研修を行うことで、学校や地域での相談支援体制を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		DV被害者等保護事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護を必要とするDV被害者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる		27,167	31,978
			うち一般財源 (千円)	15,114	19,348
今年度の取組内容		・DV被害者をはじめ保護を必要とする女性の安全を確保し、問題解決に向けた必要な支援を行うため、警察や市町村、児童相談所との連携を強化し、適時適切な場所で一時保護を実施 ・一時保護をした女性の自立に向けた支援のため、当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としての住居(ステップハウス)の提供、生活基盤のある市町村等関係機関との連携を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・DV被害者はもとより、同伴する家族も含めて迅速かつ適切な保護を実施			
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	目標値		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度値
		実績値	11.0	11.0						
		達成率	—	91.7	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○一時保護人数 H30:27名(うちDV被害者20名) R元:17名(うちDV被害者13名) R2:17名(うちDV被害者12名) 同伴児(者)数 H30:30名 R元:22名 R2:21名 平均入所日数 H30:19.3日 R元:30.2日 R2:31.9日 ○ステップハウス利用 H30:2世帯 R元:実績なし R2:1世帯 ○ホテル事業実施状況 H30:1件(延べ2名) R元:3件(延べ6名) R2:5件(延べ15名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・相談者の多様な状況に応じて適切な一時保護ができるよう、委託契約先を確保 ・一時保護所退所後、直ちに自立した生活を送ることが困難なDV被害者に対し、一時的な生活の場としてステップハウスを提供し、早期の自立を支援 ・一時保護したDV被害者等の自立に向け、市町村等関係機関と連携し、母子生活支援施設や公営住宅、グループホームへつなぐ支援を実施
課題分析	① 課題	・一時保護するDV被害者自身が知的、精神的にハンディを抱えているケースや、子どもを同伴して保護するケースも多く、退所後の生活基盤を整えるまでに時間を要する場合がある
	② 原因	・DVは夫婦間の暴力だけの問題ではなく、被害者自身が抱えている困難への支援や子どもへの影響に対する対応も必要であり、関係機関が連携して支援する必要があるが、関係機関の連携がまだ十分ではない
	③ 方向性	・各地域での関係機関連絡会議やケース会議を開催しネットワーク体制を図り、緊急時の安全かつ適切な保護と自立支援に努める